

令和6年度第2回花巻市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 開催日時

令和7年1月29日(水) 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 15名中12名出席

玉木 光子委員(いしどりや眼科院長)

安部 修司委員(はなまき法律事務所弁護士)

櫻 幸恵委員(岩手県立大学社会福祉学部教授)

川又 留美子委員(花巻市PTA連合会会長)

大竹 佐久子委員(花巻市教育振興運動推進協議会監事)

菊池 豊委員(花巻市人権擁護委員)

竹内 恭子委員(花巻警察署生活安全課課長)

齊藤 義宏委員(中部教育事務所在学青少年指導員)

小田島 達哉委員(花巻市立湯本中学校校長)

野里 帝夫委員(花巻市立八重畑小学校校長)

菅野 弘委員(花巻市教育委員会教育部学校教育課課長)

小笠原 恵美子委員(花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員)

(2) 欠席委員(3名)

高橋 紀子委員(国立病院機構花巻病院心理療法士)

薄木 美由紀委員(岩手県福祉総合相談センター児童相談課地域相談課長)

佐々木 律夫委員(花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員)

(3) 事務局(学校教育課) 3名

佐藤 勝 教育長

佐藤 宏之 主任指導主事

高橋 啓悦 スクールソーシャルワーカー

4 議事

(1) 令和6年度いじめ問題等の状況と令和7年度の重点について

(2) 花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について

5 議 事 録

(1) 開 会 (進行：事務局 佐藤 宏之主任指導主事)

(2) 挨 拶

(佐藤 勝 教育長)

委員の皆様には大変お忙しいなか、ご出席いただき大変ありがとうございます。

いじめ問題、いじめの状況、あるいは特にデジタル機器を用いた事案をもとに、本年度の取組の重点ということでご報告し、様々なご意見を伺うことができました。

こうして本年度の取組を進めてまいりますけれども、本日は本年度の現在のところまでの発生状況、それから来年度の重点について、前回も少しお話をしましたけれども昨年の6月に国から「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂素案が示され、この趣旨の大きな柱は、重大事態調査への学校や関係者の対応を明確化すること、もう一つは、児童生徒や保護者に寄り添った対応の改善、この2点について8月に改訂が行われました。

市としては、現在の基本方針が26年度から改訂を進めてまいりましたけれども、今回改めてそういった国の改訂の趣旨、それから市内で様々起こっている具体的案件を総合的に勘案して、やはり迅速かつ適切な対応を図ることはもちろん、防止に向けて様々な取組を講じていくこと、更にそういった当事者の児童生徒あるいは保護者への対応について改善の必要があるということで、今回改訂するということでお示ししたいと思います。

状況につきましては、この後詳細をご説明申し上げますけれども、やはり本年度も様々なケースが積極的に認知され、中には大変心配なケースも発生しておりますことから、しっかりした対応や体制を整えることが必要だと考えております。もちろん学校において、防止解決について子供たち、あるいは事案の実態に即して取り組んでいただいているところですが、更なる改善を図ってまいりたいと存じますし、いじめ防止対策推進法の趣旨として、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を総合的かつ効果的に進めるとともに、早期の発見や対応を適切に進めていくという趣旨があるわけで、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

ぜひ、委員の皆様には、それぞれのご専門の領域やご経験、知識から、ご忌憚のない意見をどんどん出していただいて、実効あるものとして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 確 認

(菊池 豊会長)

それでは初めに、花巻市審議会の会議公開に関する指針に基づいて、この会を公開とすることで進めたいのですが、よろしいでしょうか？

(出席委員)

はい。

(4) 議 事

議事 (1) 令和 6 年度いじめ問題等の状況と令和 7 年度の重点について

(菊池 豊会長)

議題に沿って進めてまいります。まず「令和 6 年いじめ問題等の状況と令和 7 年度の重点について」事務局からお願いします。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

令和 6 年度の花巻市のいじめの状況と令和 7 年度の重点についてスライド資料で説明。

(菊池 豊会長)

それでは、今の説明に沿って、ご意見あるいは質問等があればお出しただいて進めていきたいと思います。資料もカラーになって見やすくなっていますので、見ていただきながら、ご質問あったら伺います。スライド 9 番のところまでで、ご質問、ご意見をいただきたいなと思います。ありませんか。

それでは、私の方から、この調査方法ですが、9 番のところでアンケート調査の実施ということで記名式と無記名式で行っているようですが、この方法を両方で取っている学校もあるでしょうが、記名方式が最も多いということなので記名方式の良さっていうのは何でしょうか。

(小田島達哉委員)

湯本中学校です。記名だと書きづらいというのもあるかもしれませんが、中学生は結構書きますので、書いてもらうとすぐ対応できるという部分が一番のメリットかなとは思っております。本校ではタブレットを使って集計するので、入力ของときは無記名ですが、実際集計では誰がどう答えているのかわかるという、そういうやり方もやったりしております。

(野里帝夫委員)

小学校でございます。同じく迅速に対応できるというのが一番。誰がやったということがはっきりすると、やっぱり対応しやすいという部分のメリットがあるのかなと思っております。迅速に把握しやすいということです。

(大竹佐久子委員)

アンケートの中身っていうか、書きやすいとか書きにくいっていうのは子供たちにとって、どういう表現をしているから書きやすいのかなと思って、ちょっと疑問に思っていたんですが。

(小田島達哉委員)

本校に関してのことしか言えませんが、毎月 1 回ずつ形式を同じにしているので、

その都度その都度、帰ってからだと生徒も大変なので、「同じ内容で」ということと「選択制にして」という部分、あと何かあった場合には具体的に書くという形で、一般的だと思いますけども。

例えば、その内容も全部書くわけですから、「あったか、なかったか」というところからやりますので、「具体的に」という部分にある程度の選択性項目の内容を立てて選んでもらい、後は詳しく書けるようにしています。

（野里帝夫委員）

本校で言うと項目数が多いことから子供たちは嫌がるし、先生方も集計とかが大変で、嫌がる傾向にありましたので、春先に「毎月やりませんか」との提案に先生たちの反応がちょっと悪くて、「もっとやりやすいような提案を私の方からすればよかった」と今年度の反省をしているところです。

もし、毎月やるのであれば項目を5つぐらいにして、例えば「いじめがあるかないか」とか、あった場合は具体的に「いつ、どこで、誰から、どのように」という部分が必ず書かされると思うので。後は、「友達から言われて嬉しかったことがあるか」とか、「そのときにどう感じたか」とか、嫌なことだけじゃなくていいこと、温かい気持ちを感じさせるアンケート5項目に絞って毎月できればいいなと思ったりしています。

お互いに面倒くさくないように、処理しやすいようなアンケートにできればよかったかなというふうに反省も込めて考えているところでした。

（菊池 豊会長）

小学校は紙ベースでの調査ですか。

（野里帝夫委員）

生徒指導部が出しているのは紙です。学校評価アンケートにもそういう項目を入れていて、それはタブレットで。

（菊池 豊会長）

中学校ほとんどタブレットで集計なのでしょう。

（小田島達哉委員）

ちょっと調べないと。

（菊池 豊会長）

タブレットだとやりやすいわけですね、集計も。

（小田島達哉委員）

今、アンケートの話になっているのですが、中学校までだと思いますが、担任の先生とノートのやり取りで明日の時間割を書いたり、コメント欄に書いたりする場合があります。先生方がアンテナを高くして発見するときもあります。保護者さんから直接、電話が来て

「ズバット」というときもあるので、アンケートはあくまで補助的っていうか、それで分かるときもありますけども、自分から「こういう目に遭いました」と言える子もいれば、言えない子もいるので、そういう意味ではアンケートやノートで伝えたり、親に伝えたりしてから学校に電話が来て、ということもあり、「全てアンケートで」というわけではない。

(櫻 幸恵委員)

一つ教えてほしいんですけども。今アンケートの内容が分かりましたが、「こういうことをされた」と書きますよね、「その後にどうしてほしいのか」という項目はありますか。何で質問しているのかというと、今「意見表明等支援事業」というのに関わってまして、意見が出された子どもに対して、「これは黙っていてほしい」とか、「あまり目立たないように処理してほしい」とか、「聞いてもらえるだけでいい」とか、「この人に伝えてほしいとか」という子どものオーダーを必ず聞く作業があります。それについては、どういうふうにアンケートに入っているのか、入っていないのか。

(菊池 豊会長)

訴えた後に、児童生徒がどうして欲しいかっていうことですね。

(小田島達哉委員)

本校で言いますと「いじめに遭っているか」というものがありますし、「悩みがあるか」というところで、「家族のこと」「家庭のこと」「友達のこと」「勉強のこと」とか、「どの先生に、誰に相談したいか」というのはありますが、いじめに関して「どうして欲しい」というのはなくて、アンケートは「まず発見する」というのが先決。後は直接本人とじっくり話した上で、この後「どうしていききたいか」「どうにか止めたり」とかというのもありますし、当然、「自分が喋ったということを分からないように進めてほしい」とか、「親に分かるか、分からないか」というのは、その後の本人との相談の中でかなと思います。

全部上げてやると大変になってくるので、まずは発見することを最優先で、できるだけ項目を少なくして実施することが現実かなと思っていました。

(菊池 豊会長)

はい、他にありますか。それではなければ進んで、「いじめの対応等について」はいかがでしょうか？

小学校だとちょっと大変で、「ちょっかいをかける」とか「つねる」とかっていうのは、やっぱり低学年ほど多いんでしょうか。「うまく表現できない」というようなこともあるんでしょうか。中学校になると、対応も違って来るんですかね。

そうすると、スライド19番では、「パソコンや携帯電話、誹謗中傷など」というのは、学年が上がってくると多くなってくる。今、中学校、小学校ともに「スマホ対応」というのはどのような指導をしているのでしょうか。

(小田島達哉委員)

今、中学校ですと平均的に7割ぐらいが自分専用のスマホ又はタブレットを持っている

と思います。当然、学年が1年、2年、3年と上がるにつれて、6割、7割、8割ぐらいで、7割が平均的かなと思います。

当然、情報モラル等の講演会をやりますけども、3年間で警察の方の講演会であったり業者からの講演であったりとか、別な内容で毎年やっております。今年度は、私の過去の資料でやったんですけども、見るだけであればリスクは少ないですが、アップする段階で一気に危なくなるので、誹謗中傷もそうですが、アップするところをピックアップして指導したりしました。

今日の会議とは違いますが、学警連の会議で会報に載せさせてもらったんですけども、そういう形でやったりしている部分はあります。

本校では、隠れているかもしれませんが、今のところ訴えてきている事案はないですが、高校生になっていけば、このグラフの通り増えていくかなと思っております。

(野里帝夫委員)

本校に関しては、携帯やスマホに関するトラブルはないですけども、所持率はだいぶ低年齢化してきていましたので、今回は竹内さん（生安課長）にお願いして情報モラルの指導を行っていただきました。

やっぱり小学校では、携帯というよりはゲームを通して仲間外れにしたとか、そういうのが見られるかなと思っております。後は各学年で使い方や誹謗中傷とか、やっぱり健康面のところからアプローチしていくことが多いのかなと思っていますところ。

(菊池 豊会長)

今、ドコモもソフトバンクも昔のように丁寧に「スマホ教室」的なものを開催してくれるわけじゃないですね。撤退していますよね。携帯会社として良くないですね。やっぱり責任持ってやってもらわないと、どんどん頼みにくくなってしまっているんですね。オンラインで繋いでやるとか実際に担当者が来て説明してくれることはほとんどなくなりましたよね。

竹内さん、警察の方ではだいぶやっていますよね。多分、需要が増えているのではないかなと思うんですが。

(竹内恭子委員)

警察の方では小中高それぞれ要望がありますので、ほぼほぼ管内の学校に伺って、教室はやっているところでした。

持たせる前に「親がきちんと考えてほしい」ところが大きいので、持たせる前に「こういう危険性があるんだ」というところから始めていかないと、持たせてからでは遅いのかなというのが私の持論です。

「誹謗中傷」もここにカウントされていなくても、警察に相談があるものも結構ありますので、お友達同士でのトラブル、小学校でもLINEを使ったトラブルとか、そういったものは相談を結構受けております。

(菊池 豊会長)

学校単位でお願いすると大体は受けてもらえるのですか。

(竹内恭子委員)

大体は行くんですけども。お願いしたいのは、日付指定で来られると、生活安全課はすごく人数少ないんですよ。10名ぐらいしかおりませんので、そこで対応できるかっていうと日付指定で頼まれると、行けない場合もありますので、まずは「こういうのをやりたいんだけれども」というところで、事前のご相談をいただけると助かります。

(菊池 豊会長)

そうすると候補日を選んで、「どうでしょうか」という具体的な依頼の方が受けやすいということですね。

(玉木光子委員)

お伺いしたいのは、前にいただいた資料に「SNS 犯罪に巻き込まれた人は、9割以上フィルタリングをかけていなかった」とあったんですけども、それは具体的にはどういうことなのかと、フィルタリングするっていうことは現場でどのぐらい徹底されているのかを教えてくださいたいと思います。

(竹内恭子委員)

フィルタリングにつきましては、親御さんがやってくれるか、くれないかにかかってきますので。

(玉木光子委員)

親御さんに対する注意喚起っていうのは、誰がやるんですか。

(竹内恭子委員)

それは親御さん自身の問題になってくると思います。今度、宮野目中学校の方に私が依頼を受けて行くんですが、中学校に入られる保護者対象に「SNS の危険性やスマホの危険性について教えてください」ということで、30分ぐらい時間を設けてお話するんですけども、そこでは当然お話ししようと思っていますし、スマホの販売会社の方で販売するときにはフィルタリングのお話はするかと思います。

(玉木光子委員)

やっているかどうかは。

(竹内恭子委員)

わかりません。私が子供たちに買うときはされました。

(小田島達哉委員)

アンケートの中に「フィルタかかっていますか」という項目を入れて、生徒から取っているのですが、かかっているのか、いないのかを生徒自体がわかっていない子が多いです。なので、「かかっている」というパーセントが低めなので、「本当かな」と思うんですけど、「かかっている」「かかっていない」「わかりません」という項目で「分かりませんが」が一番多いので、親御さんが買ってあげるときに設定するかっていう部分だと思います。

ちょっと話しは別になりますが、最近読んだ本の情報の中で iPhone も Android 系も子供がやっている SNS を親が把握できるシステムはどちらもあるという記載があって、それこそ「SNS で知り合った人に会いに行った」という生徒達がいまして、それが一番危険だになっているのです。親は把握できないので、どうすればいいかっていうので、何か契約を結べば何をやっているかが親の方で分かるし、そこを止めることもできるというものもあるようです。多分、それを取り上げたりすれば親子で喧嘩になったりするのではないかなとは思いますが。

「家で暴れ、大騒ぎになってしまった」という、以前の学校の生徒もいますので、「持たせてからどうにかしよう」というのは、親子が揉めるパターンかなと思っております。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

関連ですが、昨年の 11 月に花巻市内の小中高でデジタル機器の利用状況調査を実施し、「自分のスマホや携帯がある」という小学校 5・6 年生は 42.3%、中学校になると 72.9%、高校生だと 94.7%が自分の携帯を持っていると回答。さらに「親の携帯を使っている」を加えれば、携帯の使用率はもっと高くなります。

それから、ホームページの閲覧や電子メールの受信について制限（フィルタリング）が「ある」か「ない」かの質問に対して、「ある」と回答したのは、小学校 5・6 年生で 20.5%、中学校 38.0%、高校で 35.5%が「フィルタリングがかかっている」と回答しています。

(佐藤 勝教育長)

関連して、最近入った情報だと、SNS を運営するアメリカ大手の「メタ」というところから、Instagram で 18 歳未満の利用者を対象にして不適切なコンテンツの表示を制限するなどの、いわゆる「ティーンアカウント」というもののサービスが始まるらしいです。

オーストラリアで国を挙げて「ガチン」と制限しましたよね。あれに連動してアメリカとかイギリスでもそういう動きがあるそうです。そのアカウントに入ると、デフォルトで非公開に設定されると。それからフォロワー以外の人からコンテンツを送ること、メッセージを送ることもできないし、暴力行為とかに関係することについても高いレベルで制限されるとのことです。

当然、このやり取りは「親も見られる」というサービスとか、1 日あたりの利用時間が 60 分を超えると「閉じなさい」という指示がきて、午後 10 時から朝 7 時までではスリープモードにするとか、そういったサービスもあるということです。これから Facebook の中でも導入を検討しているとの動きがあるので、もし機会あれば「こういうサービスもあるよ」ということを発信していかなければならないかもしれません。

(玉木光子委員)

アメリカだと医務総監という保健のトップみたいな人が、去年の6月の時点で「若者の精神衛生危機の重大な誘因が SNS にある」というデータを把握して警告を出している。タバコやアルコールには「未成年者は駄目」とかの表示がついている。SNS のアプリにも「警告表示をしましょう」とか、「SNS アプリにもやった方がいい」というように義務づけようと議会に提案したところが、私は古い知識ですが、家庭で制限するように見て訴えたところまでは調べたんですが、その後「どうしたか」は、トランプさんですからね。

でも、そうやって精神衛生上、うつ病の原因になるとか、もう世界でいっぱいデータが出ているので、これは親とか子供に任せる問題ではなく、国家の問題ではないかと感じていました。

(大竹佐久子委員)

SNS の話が出たんで、ちょっと新聞を見て、旭川の子供さんが自殺をした例がありましたよね。そのときに「SNS に言葉を残していた」というのを「亡くなってから後で親が気づいた」という報道があったんですけど、やっぱり「親が全部管理できるか」と言ったら今学校でタブレットを使っていろいろやっているし、学童へ行ってもすごく早い調子で流暢にやっている様子を見てだから、親が子供に付いていけないんじゃないかって思うような状況です。

だから、「後で子供の本音が聞こえた」というのは親にとっては非常に悲しい問題だし、単純に子供に携帯を持たせて「フィルタリングがどうのこうの」と言っても、親がどれだけ理解してやっているのかが、何となく不安な感じで、私なんかは、恐らく無理だと思うので、今の若いお母さん、お父さんたちに、もう少し SNS に関して持っていることの重要さを、逆に勉強させた方がいいんじゃないかのと、「子供がそういうふうに使うということもあるんだ」ということを認識した方がいいんじゃないかと新聞報道を見て思いました。

(川又留美子委員)

フィルタリングに関して、私もつい最近、中学校3年生の娘に買ってあげたんですけど、理由としては、高校では学校の連絡とかクラスで Teams とかで連絡が来るということで、持っていなければいけないという状況があるので、高校生になるので持たせたんですけども、その際、フィルタリングについて携帯会社から言われまして、書類を書いてもらうというか、「なるべくなら入ってほしいんだけど、いらないというのであれば親御さんの責任というか、きちんと管理してください」という程度でやっていました。

某携帯会社では、「小学生のフィルタリング」、「中学生のフィルタリング」、「高校生」、「高校生+」とあるんですが、「小学生のフィルタリング」をかけてしまうと、ほとんど使えないアプリが多くて、子供たちにとっては「納得いかない」となるので、親御さんから見れば、ちょっとだけ緩和して「小学生だけ中学生のプランでいこう」とか「中学生だけ高校生のプランでいこうか」というように許してしまう。

私も2番目の子のときにはフィルタリングをかけたんですが、管理者（親）に対して「今度このアプリを使いたいからお願いします」と申請が来て、「いいよ」とポチッと押し

てしまうので、結局は「フィルタリングの意味がないな」と私も思ったりしていました。

娘たちの SNS 使用で感じていることは、子供たちは「今楽しければいい」「写真も自分が面白いからあげてみよう」という感覚だと思うんです。実際にあった話が、友達と遊ぶ約束をしていたが、その話が駄目になった。そのときは遊ぶのを諦めたんですが、遊ぶ相手が今度は別な子と約束をして、そこで撮った写真をインスタに挙げて、そのインスタを最初に約束した子が見て、すごく裏切られた、ショックを受けたというのを聞きました。これもいじめの部類になるのか、誹謗中傷とか、心を傷つける事例だと思っています。

「自分が良ければいい」という感じでアップし、子供たちはあげてしまうことを「いいだろう」という感覚であげてしまうんだなと。その先の「その子の写真をあげたらどうなるのか」とか、そういうことも気づいてほしいし、それに関しても親が教えていかなければならないという経験はしました。

(菊池 豊会長)

先ほどの意見で、親がずっと、それを見ていくのは難しいなっていうことですね。

(川又留美子委員)

はい。「何をあげているか」を親は把握できないし、その結果を見て「ああそうだったんだ」という、そこで親も気づくっていうパターンが多いんじゃないかなと思います。

(櫻 幸恵委員)

すいません。私は今の件ではなく別な意見だったのですが。今の話を聞いていて本当にそうだなと思いました。子供たちはやっぱり「どういう判断をどこすると傷つかないのか」とか「どういうことをしたらいけないのか」とか、事前に学ぶ必要があるんだなとすごく聞いていて思いました。

私は別な話ですけど、よろしいですか。スライド 21 番の上のところに書いてある「初期対応」と「再発防止」の資料の黄色いアンダーラインが引いてあるところで、さっきの説明で「初期対応で児童生徒からの丁寧な聴き取りをする」ということをお話いただいた通りなのですが、その下に再発防止とあって、「解消確認の徹底」となっていますよね。

そうすると、丁寧な聴き取りをした後に何らかの対応をするから解消が確認されていくと思うんです。つまり、解消と聴き取りの間には学校側で何か対応するから解消していくと思うんです。「聴き取り」とか「それは駄目だ」と指導するだけではなくて、例えば、そういう不穏当な関係に陥ってしまった子たちの話し合いをするとか、クラスでいろんな話をするということもあると思うんですね。

いじめられた方からすると、聴き取りして解消していくまでの間に、学校から「どういう対応をしてもらえるのか」ということは、すごく気になる場所なので、ここが「ストン」と抜けてしまっているんで、この辺りを丁寧にプロセスが見えるようにしていくといいのかなと思いました。

例えば「通常から共感的な人間関係づくりをしていきます」は、そうだと思うんです。「未然防止教育の充実」とか「ソーシャルスキルトレーニングをしたり」とか、実践されていらっしゃると思うんですけれども、いざ「誰かがいじめたかもしれない」と思って丁

寧な聴き取りをして、解消までのその間はこの「ソーシャルスキルトレーニング」とかい
ういじめ未然防止教育が、やっぱり試されることだと思うんです。だからソーシャルスキ
ルトレーニングがあったにも関わらず、丁寧な聴き取りをしなければならないことが起こ
ってしまったら、やっぱりそれは貴重な機会だと思います。

ですから、その初期対応と再発防止の間のところこそ「見える化」してほしいし、何と
なくさらっと見てしまいがちなんですけど、お願いしたい部分かなと思います。対応もで
すし、見える化もです。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

今お話を聞いて、その通りだなと思いました。ここのプロセスをどう進めていくのか、
ケースバイケースだとは思いますが、そこを学校がどう進めていくかというところ
をもう少し分かりやすいように、ここの部分が確かに最も大事な重点かなと思いました
し、共感的な人間づくりの指導をしても、そうなるとうところを振り返りという
か、事案に対しての子供たちへの指導であったり、その後の見守りであったり、そこを実
際に先生方が指導していくかっていうところを、もう少し今のお話を受けて吟味してい
きたいと考えております。

(菊池 豊会長)

はい、それではよろしくお願いします。重点取組に入っているのですが、ここのところ
で何か。

(安部修司委員)

今、お話が出たところについてお聞きしたいことがあります。いじめが認知されて、そ
れぞれの認知された事案に対して対応していると思うのですが、どういう事案に対してど
ういう対応をして、その結果がよかったのか悪かったのか、端的に言うと、どういう結果
に至ったのかという部分に関して実際に対応されていると思うのですが、それを校内でど
ういう形で共有されているのかなっていう部分が気になったのと、学校間でさらに共有す
るみたいな機会があるのかどうかっていうのをお聞きしたいと思いました。

(小田島達哉委員)

発見し、聴き取りをしてからの部分では、例えばクラスのほとんどの生徒が関わってい
る場合とか、1対1の場合とか、数人が関わっている場合とか、人数的な場面でも対応が
違ってくると思うんですが、厄介というか、エネルギーが必要なのはたくさん的人数が関
わっている事案です。

本校では、今のところなかったのですが、以前の学校では事前に話し合い、持っていき
方をイメージしながら担任だけに任せないで組織的に対応する。学級会等で当事者や周り
で見ていた子供たちからも意見を言ってもらう。

当事者同士の「あっちが悪い、こっちが悪い」ではなくて、見ている子も意見を言いな
がら対応することがあります。人数が少ない1対1に近い場合は、初期対応が早くて適切
であれば、簡単ではないですが収束も早くなったりします。

再発防止の解消確認は、大体3か月なので、「3か月後までは追って（観て）いきましょう」と。そこで当然、被害者というか、嫌な思いをした生徒には「どうだ、最近」とか言って確認をします。その「どのような具体的対応」となると、やっぱり関わっている人数によって対応が違ってくるのかなとは思っております。

学級会では2日や3日かけたりすることもありますし、生徒に考えさせるやり方、親にも知らせたいので通信等で、名前は出したり出さなかったり、イニシャルにしたりして、「こういう考えで、こういう意見を出してくれた」とかを載せて、家庭で親御さんと子供が「今、こういうことがあってどうなんだ」という話になるような形で進めたりしていきます。

（野里帝夫委員）

基本的には同じでございますが、事案があがってきた場合にはいじめ対策委員会と校内の組織で共有して、方向性を決めて当たることになります。やっぱり小学生は、自分の都合のいいように言うときもありますので、特に加害者の部分に関しましては外堀を埋めてからが効果的かなと。そのためには、担任まかせではなく複数でないと回らないとかスピード感も出てこないなので、そのように努めているところです。

もちろん被害者を守らなければならないのですが、やっぱり加害者も指導していかなければならないので、「良い、悪い」だけではなくて、「なんで悪かったのか」という「なんで」の部分の大切にしながら指導しているところです。

また、事実と指導したことに関しては、「保護者まできちんと伝える」という説明責任を果たすことを確認して、指導しています。

（安部修司委員）

ありがとうございます。日々、学校の先生方が実際に対応されているとのことだと思いますので、先ほど櫻委員からもご意見があったんですが、その取組重点の中に実際に取り組まれている部分があると思いますので、その辺りも盛り込めるのであれば、より良いものになるのかなと感じました。

（菊池 豊会長）

それでは、だいぶ時間が押してきましたので、最後の案件「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について」の説明をお願いします。

議事（2）花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について

（事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー）

「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針について」を提示資料で説明

令和7年3月に基本方針の再改定を予定しているので、提示資料を説明後にご意見をいただきました。

(菊池 豊会長)

全体を通して、何かご意見があればお願いします。

では、私から4ページの上の「エ」のところですが、「アンケートや個々の面接記録等は小学校から中学校へ引き継いで卒業まで保管する」とありますが、これは、何かカルテの形式か何かで受け継いでいくのでしょうか。特別支援ではありますよね。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

小学校さんで「生徒指導個票」というのでしょうか、何か問題があった子供さんとかの個票を作っているようなのです。ですから、小学校卒業と同時に終わりではなくて、次に進む中学校にも引き継いでもらえれば、生徒指導上のことを考えたときに活用できるのかなと。今でも引き継ぎは、口頭なり何か文書で行われています。

どこの小中学校でも行われているんですが、そういう形式があるのであれば、それを小学校から中学校へ引き継いでいただければありがたいということで書き足しました。

(菊池 豊会長)

あと、どなたかありますか。

(櫻 幸恵委員)

14ページの(6)なんですけど、例えば(7)には主語が「市長は」と書いてあるのに(6)には主語がないんです。これも「市長は」ということで主語が入ると理解していいのでしょうか。「公表するのは誰か」ということで、恐らく「市長になる」と思うのですが。

(7)の「再調査及び措置」では、明確に「市長は」と主語があるんですけど、(6)には、多分、市長だろうとは思いますが、誰が公表するかっていうのは第三者委員会も絡んでくるので明確にしていた方がいいかなと思いました。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

ありがとうございます。主語を入れて作成いたします。他にもあるかもしれませんので、その辺は見直しをいたします。

(菊池 豊会長)

よろしいでしょうか。それでは既に時間が経過しましたので、この「いじめ防止等のための基本的な方針」については、これまでとしたいと思います。

それでは、進行がまずくて時間オーバーしてしまいましたけども、私の方はこれで終わります。

(事務局 佐藤宏之主任指導主事)

菊池会長様、議事の運営進行にお力添えをいただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、熱心なご協議ありがとうございました。いただいたご意見を基に、次年度の取り組みや方針について、さらに良いものにしていければと思っています。本日はありがとうございました。

5 連 絡

（事務局 佐藤宏之主任指導主事）

令和7年度についてです。令和7年度におきましても本協議会を2回開催の予定でございますので、次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

6 閉 会

（事務局 佐藤宏之主任指導主事）

以上を持ちまして、令和6年度第2回花巻市いじめ問題対策連絡協議会を終わります。本日は誠にありがとうございました。